

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和3年8月12日（木曜日）		
開会	午前10時39分	閉会	午前11時10分
場所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長 補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【都市整備部】 都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸 都市企画課課長補佐 増田 泰則 次長兼都市環境課長 稲千 典史 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時39分 開会

【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。今回の補正予算は、7月の大雨による災害復旧費です。また、これからも長雨が予想されて、土砂崩れ等が心配されるところでありますけれども、議員もタブレットが支給されて、「みつけたろう」等で、迅速に地域の情報を上げて、素早くこの対策につなげられるようにしていけたらなと思っております。また、今回の議案も熱心に御議論いただきまして、今後の対策につなげていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおり、まず初めに、都市整備部の議案説明、質疑、討論、採決を行い、その後、その他として、視察報告書について協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、説明に入りたいと思います。岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 おはようございます。都市整備部長の岡です。今日は、7月の大雨の審議なんですけれども、この月曜日、台風9号で強風ということで、倒木が11件ありまして、市道のほうが一時的に通行止めになったと。倒木だけでしたら、木さえ除去すればいいんですけど、そこに電線が引っかかると、その開放にすごく時間がかかるというようなことがあります。河原の小河内では、また孤立されたということで、なかなか対応が難しいなと思っております。

また、今日から秋雨前線ということで、多分、本番は明日から大雨になるのかなとは思っておりますけれども、その辺もしっかり対応していきたいと考えております。

また、7月の大雨については、9月ぐらいに国の査定が入ってきますので、それに併せて準備のほうを行っているところです。では、審議のほうをよろしく申し上げます。

議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。都市整備部の補正予算につきましては、お配りしております資料1と資料2、この2つをもって説明させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1のほうをめくっていただきますと、3ページの下段になります。都市整備部の補正額の合計が出ております。都市整備部、今回の補正額が5億726万円、補正後の額が46億1,495万4,000円となっております。

それでは、都市環境課のほうから説明させていただきます。2ページになります。上段ですね、資料1の2ページ。資料2のほうは、めくっていただきまして、上側のほうになります。

まず、資料2のほうの図面のほうなんですけれども、令和3年7月7日～14日にかけて発生した豪雨により、被災した河川・公園について、公共土木災害復旧事業により復旧するものでございます。赤枠で囲ってありますが、公園施設になります。青枠で囲ってあるのが、河川施設になります。オレンジ色を中々に色をつけてますけれども、それが補助事業、色のないものが単独事業ということになっております。

資料1のほうを見ていただきますと、災害復旧費、災害復旧費の公共土木災害復旧費、現年発生災害復旧費のうち、補助災害復旧費でございます。予算書は23ページ、事業別概要は、16ページの上段になっております。河川のほうですけれども、普通河川徳三川など、9か所が、この補助災害復旧になっております。公園施設は、千代川倉田緑地など2か所でございます。補正額1億2,949万6,000円、補正後の額も1億2,949万6,000円でございます。国庫補助金といたしまして、5,869万6,000円。また、地方債7,070万円を充当してございます。

その下になります。単独災害復旧費でございます。これは、予算書同じく23ページ、事業別概要は、16ページの下段になってございます。河川施設でございますけれども、普通河川洞谷川など3か所でございます。また、災害復旧業務といたしまして、普通河川北田川など28か所を

計上してございます。補正額3,063万円、補正後の額も3,063万円でございます。地方債といたしまして、2,410万円を充当してございます。

都市環境課の補正額でございますけども、合計1億6,012万6,000円でございます。補正後の額が9億8,671万7,000円でございます。以上、都市環境課でございます。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。資料1の3ページ、資料2の3ページを御覧ください。

目公共土木災害復旧費、現年発生災害復旧費として、3億4,713万4,000円を計上させていただいております。予算書は23ページ、事業別概要書は、補助事業として、17ページの上段、単独事業として、17ページの下段となります。これは、7月7日～14日にかけての豪雨で被災した道路災害の復旧費となります。内訳ですけど、補助災害復旧費として2億9,158万6,000円、単独災害復旧費といたしまして5,554万8,000円で、被災した箇所の工事費、測量試験費等になります。財源は、公共土木施設災害復旧費補助金と、公共土木災害復旧事業債となります。

資料2の3ページを御覧ください。補助災害の箇所として青色で示していますが、市道金沢瀬田蔵線を含む9路線、9か所となります。単独災害の箇所といたしまして、赤色で示しておりますけど、市道雁津線を含む60路線、96か所となります。単独災害は、幅員が2メートル以下の道路及び、被災が60万円以下の工事の箇所となります。

道路課の補正額は3億4,713万4,000円、補正後の額は19億795万3,000円です。以上となります。

引き続き、繰越明許について説明させていただきます。資料1の4ページ及び資料2の4ページ、予算書は28ページを御覧ください。公共土木災害復旧事業費、補助災害復旧費として、翌年度繰越額1億3,704万4,000円を計上させていただいております。資料2の4ページの図面に、赤色で着色している市道船木広岡1号線ほか、3路線となります。繰越理由は、適正工期の確保を図るためでございます。

繰越明許費、道路課計1億3,704万4,000円となります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 今回、その災害箇所は、かなりの数が上がってるように思うんですけども、まず、西日本豪雨のときとかも、災害、被災箇所がかなり増えて、そのときも、なかなかその工事が終わらんっていうんですかね、いったことがたしかあったと思うんですけども、あのときの規模と比べて、今回の災害の規模というのは、金額ベースでもいいんですけども、箇所ベースでもいいんですけども、大体どれぐらいの感じになるんでしょうか。大ざっぱで結構です。お願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。道路分についてなんですけど、かなり大きい災害というのは2か所あります。地滑りみたいな災害で、場所は金沢瀬田蔵線という路線と船木広岡1号線、これが、実際はちょっと地滑りのような被災をしておりまして、復旧にかなり時間がか

かるのではないかというふうに思っております。工事費の概算は、金沢瀬田蔵線、ちょうど山の山頂近くまでひび割れがきておりまして、大体、ちょっとまだ予算は計上してないんですけど、9月補正で計上はしようと思ってるんですけど、概算が、今分かっているところで約2億円ぐらいかかるのではないかというふうに、ちょっとひび割れのほうが、表面ひび割れなのか、本当の地滑りなのかを、ちょっと今計測している最中なので、実際の金額は出てませんが、最大2億円ぐらいかかるかもしれません。

それと、あと、船木広岡線については、6,000万円ぐらいの、これはもう地滑りで分かっている、範囲も大体分かっているの、6,000万円規模の工事となります。あとは、前回の豪雨災害ぐらいの規模なので、大体春先ぐらいまでを工期として完了しようかなというふうに考えております。

◆前田伸一委員 はい。

◆雲坂 衛委員長 ちょっと待ってください。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。詳しいデータというのは、ちょっと今は持ち合わせてないんですけども、件数的にも、前回よりも、かなり少ないかなと。工事の被災状況に関しても、河川としては、大体、工事規模で1,000万円に届くか届かないか、1か所がですね、あとは、もっと小さい工事がほとんどですので、金額的にもかなり少ないんじゃないかなというふうに考えております。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。前回のその西日本豪雨のときにも、特に小さい工事で、不落札っていうんですかね、契約に至らなくて、ずるずるずるずる延びて、何ていうんですか、工事が終わらんっていうような話がたしかあったと思いますので、その辺、その発注の単位であるとか、様々な工夫をしていただいて、速やかに工事が執行できるように要望しておきたいと思っております。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 都市環境のほうにお聞きしますが、補助要件ちょっと教えていただけませんか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干です。降雨量が、時間雨量20ミリ以上、もしくは24時間雨量で80ミリですね。これが基本になります。補助事業ベースといたしましては、1か所当たり60万円以上の事業、工事ですね。これが補助要件となります。河川の場合は、これに、さらに護岸の高さが1メートル以上で、水深が2分の1以上であったことということが条件となります。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 はい、荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。雨量っていうことなんですけども、当然、河川と公園とは違いますよね。例えば、河川でいえば、流域で、どの部分の雨量なのか、あるいは、公園だったら、どの辺りの雨量を参考にするのか、要件になっているのか、ちょっとその辺が、ちょっとどうかなと思ってね。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 気象台が発表されております、雨量計による雨量になります。鳥取市の場合は、かなり雨量計とかありますので、それで、こう雨量等高線といいますか、そういうものをこう描いて、その被災箇所が何ミリだったかということになると思います。河川も公園も、雨量に対しては同じ値です。時間雨量は20ミリ、24時間雨量は80ミリということになっております。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 河川の場合、言ったように、流域というかね、だから、どの範囲。違いますよね、今みたいな雨の降り方、局所であるわけですね。だから、範囲がどの辺りとか、そういうのもあるのかなと思って、単純にちょっと疑問なんです。それで、公園だったら限られてますし、一番近いところの雨量計でっていうことになるんじゃないかなと思うんだけど。単純にちょっと素朴な疑問として感じたんです。その辺が、雨量といっても単純にはいかないんじゃないかと思ったんでね、どうなのかと。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。先ほど言いましたように、地点の雨量計があって、例えば1時間雨量ですね、20ミリというのが基準になってるんですけども、地図上に、例えばですね、ここは何ミリあって、ここは何ミリあって、何ミリあったというデータが取れるとします。それを基に、こう等高線みたいなものを、こう描いていく。このラインは15ミリの雨量ライン、ここが20ミリとか、25ミリの雨量ラインとかいうようなものを、こう地図上に描いて、20ミリ以上あったところがどのエリアかっていうところで、そこが災害の対象になるといったことです。流域というものは、特に関係はなくて、雨がどういうふうな降り方をして、この地点は何ミリ降ったかという、流域ではなくてですね、雨の量です、はい。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい、いいですか、ごめんなさい。補助対象になる、この事務費というのは入らないんですね、補助の対象には。ここに書いてあるように、事務費。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。このたび、国庫補助のほうで事務費42万9,000円上げさせてもらっております。補助対象ですね。

◆荻野正己委員 対象ですか。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 じゃあ、道路課のほうをちょっと。

○稲干典史次長兼都市環境課長 いいですか。

◆雲坂 衛委員長 はい。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 すみません、数字を間違えました。49万6,000円の事務費を上げております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。同じように、先ほど、道路の場合は60万円以上が補助対象だと。幅員が2メートル未満が単独だと、こういうことでよろしいですね。

それで、同じく、委託費じゃないけど事務費、これは対象なるんですか、補助対象なんですか。

◆雲坂 衛委員長 はい、道路課田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。委託費は、通常の災害でいきますと、委託費は起債対象のほうになります。補助対象にはなりません。しかしながら、地滑りの場合は、上乘せが来まして、ボーリング等が補助対象になる可能性がかなり高いということがあるので、このたびは、補助対象になる可能性があるので、補助のほうに委託料のほうを計上させていただいております。（「事務費は」と呼ぶ者あり）事務費ですか。（「両方です」と呼ぶ者あり）事務費については、補助対象における分に関して、起債で事務費を借りるようなことになっております。補助対象額に対して、補助裏の起債で、補助金にはなりませんけど、事務費を取るということになっておりまして、補助対象が5%だったと思います。単独の場合は、2.5%以内ということで計上させていただいております。

◆雲坂 衛委員長 手を挙げて。荻野委員。

◆荻野正己委員 はい、ごめんなさい。一部だけでも対象には、事務費の場合はなると。今回の場合は、委託費の場合は、可能性が強いと、全額、その額は上げてるといふことなんですか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。補助事業というより、補助金として、なるかならないかっていうのは、業務委託については、通常はならないんですけど、今回は、地滑り債ということで、ボーリング等がかなりなる可能性が高いということなので、補助事業のほうに上げさせていただいていると、委託料については。それで、それに対する事務費については、一応起債、単独起債ということになるんですけど、一応、補助事業に対する起債ということになるので、補助事業のほうに上げさせていただいていると。これは、補助金は入りません、事務費については。あくまで起債対象だということなんです。

◆雲坂 衛委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。先ほど前田委員の質問に対して、大きな災害はどういうのがあったかということで、金沢瀬田蔵線、それから船木広岡線、地滑りがあったということなんですけれども、このことについてお伺いしたいと思います。この場所ですけれども、過去にこういった地滑り等が起きたことがあるのかないのかを、まず伺いたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。金沢瀬田蔵線については、表面崩落ということで、過去ありました。それで、災害復旧ということで、その当時、ふとんかごで直させていただいているということです。

もう1点の船木広岡1号線についても、これ、融雪、冬の凍結によって、ひび割れが入ってちょっと滑ったということがありまして、こういう雨ではなしに、ちょうど冬の凍結時に、凍結で、中が凍結してひび割れて、融雪災ということで、災害にはなってますけど、地滑りとい

うような感じではなしに、通常は違う災害だろうというふうに判断して、復旧を行っていたところになります。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。はい。過去にもあったんだということ、ただ、地滑りではないということで、今回ボーリング調査もされるということなんですけれども、道路の復旧に関しては十分対応されると思うんですけれども、その原因になっている、起因している事柄についてというのは、また、どちらかという、道路については道路課さんのほうで対応されると思うんですけれども、金沢のほうは、ちょっと山のほうも被害を受けているような御説明、御紹介いただいたんですけれども、その辺りについての対策というか、崩れてからではなく、今後、どういった対応が考えられるのか、あるいは、どういった対策をされようとしているのかということが分かれば、お示してください。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。金沢瀬田蔵線については、現況が、その山の現況が、個人持ちの山でして、実際、今回は、相続の関係で今調べて、大体、事前同意はいただいたんですけど、全て寄附いただけるということなので、復旧をしていこうかというふうに考えています。実際は、山の、かなり本当で、頂上まで、実際ずっと上がってみたら、山の頂上までちょっとひび割れがあったので、通常は、ここまでひどいのが、あんまり見たことがなくて、実際、最初に被災したしたのは下だけだったので、そこまで上がったときは、これぐらいだったらこんなもんかなって、実際は6,000万円ぐらいかなってという感じで、地滑りまでは考えてなかったんですけど、実際、上まで上がって再度確認したときに、上のほうに亀裂があったということで、これは、かなり危ないのではないのかということで、地元のほうに説明をさせていただいて、全部、その一山に近い状態で寄附いただくということで、全て復旧をさせていただくということで、今現在考えていますし、その方向で、今現在動いています、はい。

それで、船木広岡線については、道路ののり面側なので、これ、もう既に、市の道路用地のほうなので、その範囲で施工ができるので、その範囲で対策を、横から、地滑りって、通常は水道とか、円弧とかで、ぐーっと水道ができて、円弧で滑っていくっていうような形が多いんですけど、そこに水抜きをして、今後崩落しないような対策をするように、現在、設計をしていると。実際、船木のほうもボーリングをして、どこが滑り面かというのを調べてる最中なので、その規模に応じた対策をしていきたいというふうに、現在は考えているところです。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。丁寧に御説明いただきました。今の御説明のように、やはり道路が陥没したりするということは、やはり起因、原因が、そこだけではない場合が多いかと思います。先ほど言われたように、水道があったり、こういった雨量も多くなっていますし、道路課さんという、道路だけで考えるには非常に難しい、今、山1つ寄附をいただいたというようなお話がありましたけれども、今後も、今回、こういうふうに判断されて、大きな災害にならないことを願っておりますし、また予算も、しっかり要求いただいて、大きなことにならないように、もちろん努力されているんですけれども、部局横断的、あるいは、山となると農林のほう

も絡んでくるかもしれませんが、道路の陥没ということが、1つの大きなサインだというふうに私は感じていますので、その辺りをしっかり、今以上に努力をされて、部長のほうも、その辺りをしっかり、各課が努力されていると思いますので、横断的に検討していただけたらというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか、よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決をします。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、都市整備部の議案審査を終わります。執行部の皆様は、御退席ください。お疲れさまでした。

【その他】

視察報告書について

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他の視察報告書についてに入ります。5月7日に実施しました管内視察の視察報告書について、皆様から御提出いただきました視察報告書の所見等を基に、できるだけ各視察先、各議員の所見が入るように、正副委員長で案をまとめさせていただき、事前に皆様に御意見等を聞いておりました。

本日、事前にいただきました意見等を踏まえ、視察報告書案をお配りさせていただいております。5月7日実施の管内視察の視察報告書について、お配りしております案のとおり、議長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、異議なしということで、進めさせていただきます。

なお、この報告書は、ホームページ、議会だよりに掲載されますので、御承知おきください。

以上で、建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

建設水道委員長

令和3年第5回鳥取市議会臨時会 建設水道委員会

令和3年8月12日（木）福祉保健委員会終了後

本庁舎7階 第1委員会室

都市整備部（福祉保健委員会終了後）

1. 議案(説明・質疑・討論・採決)

議案第102号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）【所管に属する部分】

その他（都市整備部終了後）

- ・視察報告書について